

平成 25 年 2 月 1 日

各 位

「中小企業等の金融円滑化への取組み」

に関する業界申し合わせについて

信用金庫業界の中央団体である一般社団法人全国信用金庫協会は、中小企業金融円滑化法の期限到来後も、お客さまに安心してお取引を継続していただけるよう業界の対応方針を明確にすべく、別紙のとおり、中小企業等の金融円滑化への取組みに関する業界申し合わせを行いましたのでお知らせいたします。

当金庫は、本申し合わせの趣旨に則り、今後も地域のお客さまの資金需要や返済条件の見直し、ならびに経営相談・改善支援などの問題解決に積極的に取組み、地域経済の発展とお客さまの豊かな暮らしをサポートしてまいります。

以 上